

Link

2019.12



Contents 目次

- 特集 佐賀県の労働事情 1
- 第71回中小企業団体全国大会盛會に開催! 4
 - ・開催概要/決議事項/被表彰者のご紹介・研修旅程(訪問先等)紹介
- 佐賀県中小企業団体事務局代表者会「長崎県との情報交換交流事業開催」 6
- 佐賀県中小企業青年中央会PRESS 7
- 組合トピックス「佐賀まちゼミ」開催 8
- 中央会トピックス 9
- 第1回情報連絡員会議開催 9
- (上)職員紹介/ (下)中央会トピックス BCP セミナー開催 10
- 景況NEWS 令和元年9~10月分 13
- これからの行事予定・編集雑記 16



NO.236

中小企業団体中央会は、各都道府県に一つ設置された47の都道府県中央会と、中央に全国中央会があり、中小企業等協同組合法に基づき、中小企業組合の連携支援機関として設置されている団体で、組合等を会員として、国・県の助成金等により運営され、組合及び中小企業の健全な発展を図ることを目的としています。

佐賀県中小企業団体中央会の主な事業は次のとおりです。

1 支援事業

- 組合設立 中小企業の組織化に関する一切の支援
- 窓口相談 組合並びに組合員の運営・経理・労働・金融・税務・情報化等の相談
- 巡回相談 指導員の巡回による組合運営等の支援
- 労働相談 労働問題全般についての支援
- 個別専門指導 弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・各コンサルタント等の専門家による指導

2 金融の相談・あっせん

- 金融あっせん 商工中金をはじめ政府系金融機関等への事業資金の融資相談
- 共同施設設置相談 中小企業高度化資金の導入指導等
- 制度金融の相談 組合共同事業資金等の県の各制度資金等の相談

3 教育・情報提供事業

- 講習会・研修会の開催
- 情報の提供
- 教育器材の貸出
- 情報連絡員の設置

4 調査・研究事業

- 各種実態調査
- 研究会等の開催
- 各種委員会・懇談会の開催

5 組合助成事業

- 中小企業連携組織等支援事業
- 組合等の情報化対策事業
- 小企業者組織化指導事業……以上の事業の経費に対する助成

6 共済事業

- 中小企業倒産防止共済制度
- 特定退職金共済制度
- 総合保障共済制度
- 企業年金保険制度
- 所得補償制度
- 中小企業オーナーズプラン
- 中小企業PL保険制度
- 火災共済制度
- 自動車事故見舞金共済制度
- 個人情報漏えい賠償責任保険制度

7 青年部活動

- 中小企業青年経営者・後継者の資質の向上のための研修会の開催やそれに対する助成

8 建議・表彰・親睦・その他

- 中小企業対策の強化・推進のために国・県等に対する建議陳情
- 事業運営の優秀な組合及び功労役職員の表彰、国・県に対する表彰者の推薦

台風15号・19号風雨災害被災お見舞い

本年9月の台風15号、10月の19号によって被災された東日本各地の皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

千葉県始め大きな被害を受けられた各県におきましても、一日も早い復旧によって平穏な日常が戻ってきますことをお祈り申し上げます。

佐賀県におきましても8月終わりの豪雨災害で大きな被害を受け、今現在復興に向けて歩を進めています。佐賀県と東日本地域は地理的には遠く離れた地ではありますが、九州佐賀国際空港と成田空港を離発着するLCCを通じて結ばれた、心では非常に近い地でもあります。奇しくも時を同じくして起こった甚大な災害に、心ひとつにして復旧・復興において連帯し、地域の人々の安心・安全の暮らしを取り戻し、「地方からの日本復興」の礎となるように力を尽くしてまいりましょう。

本会では7月1から19日の期間、県内の中小企業を対象に令和元年度労働事情実態調査を実施しましたので、回答結果の一部を掲載いたします。

なお、詳細につきましては本会WEBサイト (<http://www.aile.or.jp/>) をご覧ください。

(注：各表の数値は端数処理の関係で、合計が100%にならない場合があります。)

〔回答状況〕

	調査対象事業所	有効回答事業所	回答率
全業種	613	361	58.9%
製造業	323	176	54.5%
非製造業	290	185	63.8%

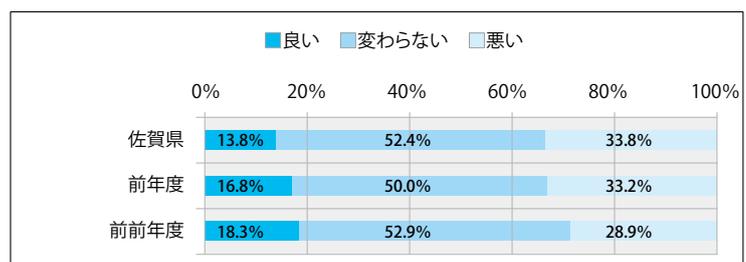
〔規模別回答状況〕

規模	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	合計
全国	6,392	6,598	4,807	1,391	19,188
	33.3%	34.4%	25.1%	7.2%	100.0%
佐賀	158	116	60	27	361
	43.8%	32.1%	16.6%	7.5%	100.0%
製造業	69	59	35	13	176
	39.2%	33.5%	19.9%	7.4%	100.0%
非製造業	89	57	25	14	185
	48.1%	30.8%	13.5%	7.6%	100.0%

(上段：事業所数)

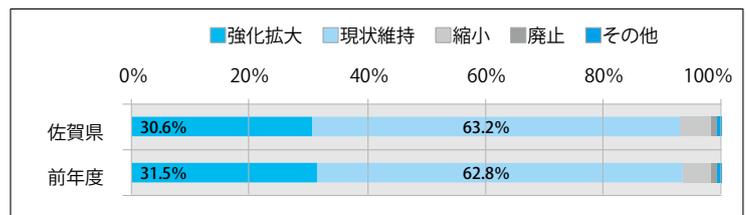
1. 経営について

「良い」が13.8%、「悪い」が33.8%であった。また、前々年度、前年度と比較して「良い」の回答は減少し、「悪い」の回答が増加している。



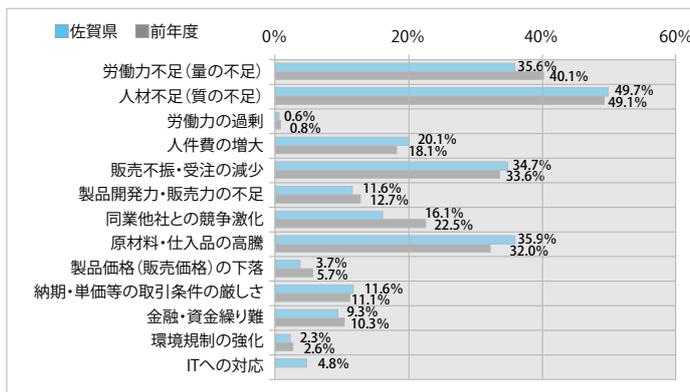
2. 主要事業の今後の方針について

「現状維持」と回答した割合が63.2%で最も多かった。「縮小」、「廃止」の合計は5.9%で「強化拡大」30.6%とを比較すると、「強化拡大」と回答した割合が多い。



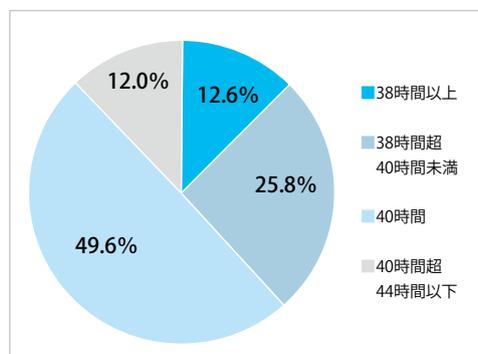
3. 経営上の障害について

「人材不足（質の不足）」が49.7%で最も多く、「原材料・仕入品の高騰」35.9%、「労働力の不足（量の不足）」35.6%と続き、「質」・「量」の両面で労働力不足が障害となっている結果となった。なお、「ITへの対応」については今年度より追加された設問であるため、昨年度のデータはない。



4. 週所定労働時間について

法定労働時間である「40時間」以下の割合は88.0%であり、週所定労働時間が40時間を超えている割合が12.0%ある結果となった。週所定労働時間が40時間を超えている事業所については、40時間を超えている部分については、残業時間扱いにするなど改善が必要となる可能性がある。

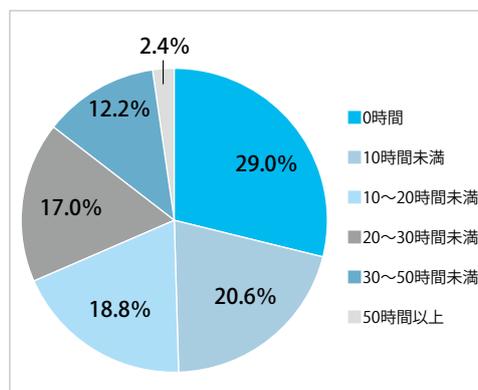


5. 月平均残業時間について

月平均残業時間は「12.78時間」であった。

残業時間の割合については、「0時間」が29.0%で最も多く、次いで「10時間未満」、「10～20時間未満」…と残業時間が増えるほどその割合は減っていく傾向にある。

労働基準法の改正により月残業時間の上限が法律により「45時間」と定められた（中小企業への適用は2020年4月1日から）ため、これを超えている事業所については改善が必要となる可能性がある。



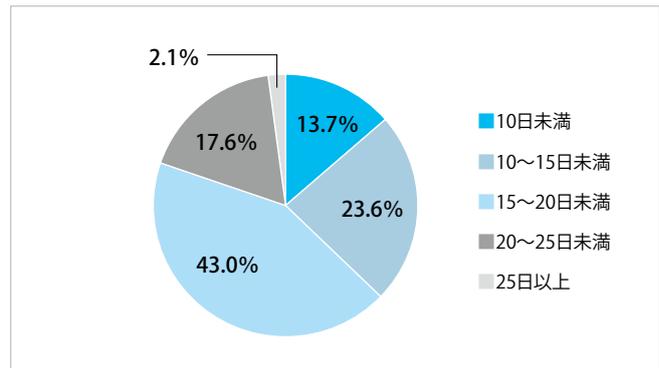
12月は職場のハラスメント撲滅月間です。

NO ハラスメント対策の総合情報サイト
 あかるい職場応援団
<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

6. 年次有給休暇の付与日数について

平均付与日数は「14.8日」であった。

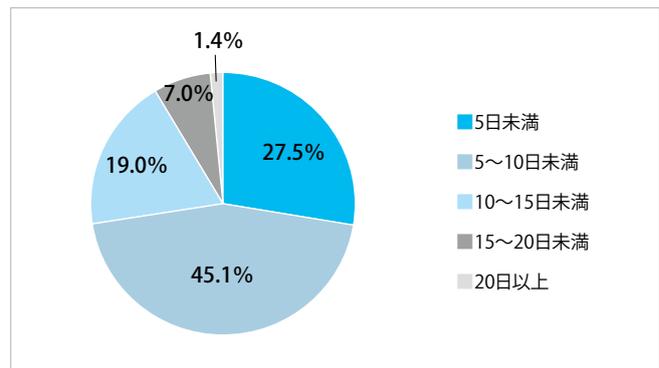
付与日数の割合については、「15～20日未満」が最も多かった。年次有給休暇を「10日以上」付与している従業員に対しては年次有給休暇の取得（付与）義務が生じる。



7. 年次有給休暇の取得日数について

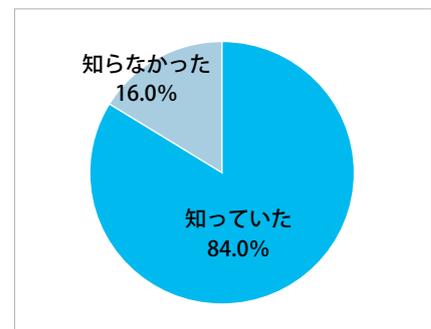
平均取得日数は「7.01日」であった。

取得日数の割合については、「5～10日未満」が最も多かった。平均付与日数「14.8日」に対しての取得率は47.4%であった。付与日数が「10日未満」の割合が13.7%に対し、取得日数が「5日未満」の割合が27.5%であり、年次有給休暇の取得（付与）義務に抵触する事業所があることが懸念される。



8. 年5日以上の年次有給休暇取得義務の認知について

「知っていた」が84.0%で、「知らなかった」が16.0%であった。2019年4月から年10日以上の子年次有給休暇が付与される労働者に対して年5日の有給休暇を取得させていない場合には、その人数に応じた罰金が科せられる可能性がある。



9. 賃金改定について

「引上げた」と「7月以降引上げる予定」の合計は54.7%、「引下げた」と「7月以降引下げる予定」の合計は0.9%となった。令和元年度10月4日以降、佐賀県の最低賃金は「790円」に設定された。最低賃金よりも低い場合には賃金の引上げが必須となる。



なお本調査は毎年実施されており、来年度につきましても同様の調査の際にはご協力お願いいたします。

第71回中小企業団体全国大会盛会に開催

～26項目の中小企業対策・景気対策決議を採択～



去る11月7日(木)、鹿児島県鹿児島市「鹿児島アリーナ」を会場に『新時代の幕開け 団結でひらく 組合の未来～時空を超えて 舞台は鹿児島から～』を大会キャッチフレーズに掲げた第71回中小企業団体全国大会が開催されました。

大会には全国から中小企業団体の代表者等約3,000名(うち、本県からの参加者は47名)が参加しました。

開会宣言、国歌・団体歌斉唱の後、森洋全国中小企業団体中央会会長の開会の挨拶、小正芳史鹿児島県中小企業団体中央会会長による開催地会長挨拶が行われ、続いて、開催地自治体から三反園訓・鹿児島県知事、森博幸・鹿児島市長より歓迎のご挨拶を頂戴しました。次いで、ご来賓である中野洋昌・経済産業大臣政務官、土屋喜久・厚生労働審議官、道野英司・農林水産省大臣官房審議官、関根正裕・商工中金代表取締役社長、森義久・全国商工会連合会会長より祝辞を頂戴しました。その後、小正芳史・鹿児島県中小企業団体中央会会長が議長に、島袋武・沖縄県中小企業団体中央会会長、阿部真也・茨城県中小企業団体中央会会長がそれぞれ副議長に選任され、議事に移りました。

議事では、「Ⅰ. 中小企業・小規模事業者等の生産性支援の拡充」として5項目、「Ⅱ. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進」として9項目、「Ⅲ. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充」として3項目、「Ⅳ. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備」として9項目、合計26項目の中小企業施策への意見が上程、決議されました。

そのうち、平栄三・千葉県中小企業団体中央会会長より意見発表がなされ、さらに、本大会の意義を内外に表明するため、岩重昌勝・鹿児島県中小企業団体中央会副会長より「大会宣言」が高らかに宣せられ、万雷の拍手をもって採択されました。

すべての提出議案採択の後、中小企業組合制度の発展に貢献した優良組合34組合・組合功労者86名・中央会優秀専従者22名に対する表彰式が開催され、会場万雷の拍手をもってその功績が讃えられました。

また、大会の最後に、次回第72回中小企業団体全国大会を来年10月22日(木)に、茨城県にて開催することが決定され、大会旗が森会長から阿部真也・茨城県中小企業団体中央会会長へ継承されました。その後、阿部真也・茨城県中小企業団体中央会会長が次期開催地会長として挨拶を行い、本大会は盛会裏に終了いたしました。

お忙しいなか、中小企業団体全国大会にご出席いただいた本県関係の皆様にご改めて厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

～ 大会決議項目 ～

Ⅰ. 中小企業・小規模事業者等の生産性支援の拡充

1. 中小企業・小規模事業者の持続的な成長と生産性向上に向けた対策の強化
2. 生産性向上に向けた人材育成の強化
3. 地方創生推進に向けた対策の強化
4. 事業承継・後継者育成等への支援策の拡充と組合支援措置の強化
5. 中小企業組合・中央会に対する支援の拡充

Ⅱ. 中小企業の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進

1. 働き方改革の実現に向けた中小企業への配慮
2. 中小企業の人材確保・定着対策
3. 地域の実情を踏まえた最低賃金の設定

4. 外国人技能実習制度の円滑化と拡充
5. 外国人材の受入れ体制の整備
6. 雇用保険制度の見直し
7. 障害者雇用への中小企業支援策の拡充
8. 国による職業訓練機能の拡充・強化
9. 社会保険制度等の整備

Ⅲ. 震災復旧・復興支援、豪雨等による災害対策の拡充

1. 東日本大震災、熊本地震、北海道胆振東部地震、豪雨災害等に対する復旧・復興の更なる推進
2. 福島の復興・創生に向けたきめ細かな対策の実施
3. 地域の防災・減災対策の強化推進

IV. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

1. 中小企業金融施策の拡充
2. 中小企業・組合税制の拡充
3. 中小製造業等の持続的発展の推進
4. エネルギー・環境対応への支援の拡充
5. 卸売・小売業・まちづくりの推進、中心市街地活性化に対する支援の拡充
6. サービス業支援の強化・拡充
7. 官公需対策の強力な推進
8. 海外展開に対する支援の拡充
9. 公正かつ自由な競争の確保

※各決議内容の詳細につきましては、全国大会の際に配布された決議（案）の冊子に記載されております。

全国中央会ホームページ(<https://www.chuokai.or.jp/hotinfo/71zenkokutai191107.html>)にも掲載されています。

全国大会表彰・本県関係の被表彰者

被表彰者の皆様、おめでとうございます

優良組合



佐賀市白山名店街協同組合
理事長 中牟田 均 氏

組合功労者



佐賀県理容生活衛生同業組合
理事長 山口 利光 氏

@大会参加
スナップ写真



▲懇親会の様子



▲薩摩半島最南端！薩摩酒造花渡川蒸留所明治蔵見学



▲「釜蓋神社」。頭に蓋を乗せてお参り出来たら幸運が・・・



▲開聞岳を望む番所鼻自然公園にて記念撮影！

第71回全国大会では、現地で同時開催されていたものづくり展を見学し、また研修ツアーでは普段鹿児島県に行ってもなかなか訪問しない薩摩半島最南端を巡り、鹿児島県の「今」について見聞を深める事ができました。来年は茨城県で全国大会が開催されます。是非、多くの会員の皆様にご参加をお願いいたします。

2019.11.7～8
全国大会参加者の皆さま
お疲れさまでした！

佐賀県中小企業団体事務局代表者会 長崎県事務局研修会開催

佐賀県中小企業団体事務局代表者会（会長：佐賀県陶磁器工業（協）専務理事 百武龍太郎 氏）では、去る11月19日（火）16時30分より、佐賀市・アパホテル佐賀駅南口（旧ワシントンホテル）において、長崎県中小企業団体事務局代表者協議会（会長：長崎県建設工業（協）専務理事 陣内恭典 氏）との合同研修会（情報交換交流会）を開催いたしました。



会議では、双方の参加会員の自己紹介に次いで佐賀県の会長、長崎県の会長より互いの組織に関して情報交換を実施した後、「地方創生に繋がる取り組みについて」をテーマとした意見交換が行われました。

この中で、長崎県側からは、県の施策としてハウステンボスを核としたIR（特定複合観光施設）推進、令和3年11月開業予定の交流拠点施設（MICE）「出島メッセ」開業、新幹線西九州ルート開通による長崎県の振興施策について説明がなされました。

佐賀県側からは、4年後に迫る「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」をひとつのマイルストーンにした中期の県作りに関して「佐賀県総合計画2019」を資料としながら、「人」を中心に置いた佐賀県の地方創生施策について説明が行われました。

佐賀・長崎双方の県による地方創生策の説明の後、両県の参加会員による、組合事業による地域作りに関してフリートーク形式で意見交換がなされました。

この中で、長崎県の対馬建設業（協）では、組合員が加盟している長崎県建設業協会対馬支部を通じて、市内の中学生・高校生等に対し、島内外の高校・大学・専門学校に進学する場合に月5万円、年間60万円の奨学金を卒業まで給付する事業への取組みが紹介されました。原資は組合員企業が出資、奨学金を受けた生徒・学生は、組合員（建設業協会対馬支部）所属の企業に5年間勤めると、奨学金返済が免除される仕組み。これによって、島外に流出しがちな若手人材の確保に少しでも繋がれば、との思いで始めた事業であるとの事でしたが、企業の人材確保が難しい時代に共同で行う若手育成事業としてもかなりユニークで、佐賀県においても参考に出来る取組でした。

佐賀県中小企業団体事務局代表者会

会 長 百武龍太郎（佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事）
会員数 32名

事務局代表者会は、事務局を持つ佐賀県内の協同組合の事務局代表者同士の交流と研鑽を目的に平成6年に結成されました。本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合事務局がございましたら、是非加入をご検討ください。加入のお問い合わせは事務局 TEL 0952-23-4598（中央会・労働部）まで。



つどうばい!
組合の若い力が集UBAい!

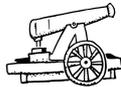
佐賀県中小企業青年中央会

12
2019
PRESS

活動
報告
1

第2回 さが維新まつり

日時: 10月19日(土)
会場: 佐賀市「佐賀城本丸歴史館」他



鍋島直正



みなさんキマってます!



まつりのあとは・・・(笑)

原田会長、小林副会長、坂井幹事、下村幹事、淵上直前会長が参加し、さかのまちをこれでもか!!と言わんばかりに盛り上げてきました!!

活動
報告
2

第71回 全国大会・九州青年部の集い

日時: 11月7日(木)
会場: 鹿児島県鹿児島市
「鹿児島アリーナ」



鹿児島までバスで行きました。



全国大会の様子



「青年部の集い」は、鏡開きでスタート!

全国大会は「鹿児島アリーナ」、続く九州青年部の集いは「城山ホテル鹿児島」で開催。佐賀UBAからは、17名で参加しました。ご参加いただいた皆様、本当にありがとうございました(帰りも鹿児島を視察しながら帰りました)。

活動
報告
3

組合青年部全国講習会

日時: 11月15日(金) AKITA
会場: 秋田県秋田市
「秋田キャッスルホテル」



懇親会にて



●講演テーマ/
事業継承は何故なかなか
上手いかないのか?
●講師/
ブルデンシャル生命保険
佐藤 智明氏



秋田、楽しめました!

原田会長、鳥谷幹事、伊藤幹事が参加し、事業承継などについて受講してきました。交流懇親会では、全国のUBA会員と意見交換ができました!!

佐賀UBA所属組合一覧

(会員数: 38組合 569名)

1. 佐賀青果食品(協) 青年部
2. 佐賀県自動車整備振興会 青年部
3. 肥前陶土工業(協) 青年部
4. 佐賀県菓業青年会
5. 佐醸会
6. 佐賀県印刷人若楠会
7. 有田陶交会
8. 有田はなぶさ会
9. (協)唐津総合卸センター若手会
10. 佐賀新聞販売店(協) 若登会
11. 佐賀県造園(協) 青年部
12. 佐賀県室内装飾事業(協) 青年部
13. 佐賀工場団地(協) 青年部
14. 佐賀県電気工事業(工) 青年部会
15. 佐賀県漬物工業(協) 青年部
16. 佐賀県貨物自動車事業(協) 青年部 青運会
17. (協)鳥栖商工センター若桜会
18. 佐賀県醸造研究会
19. 佐賀大和工業団地(協) 青年部
20. 佐賀県左官業(協) 青年部
21. 佐賀県中古自動車販売(商工) 青年部会
22. 佐賀県旅館ホテル(生衛) 青年部
23. 佐賀県農用機械商業(協) 青年部
24. 諸富家具振興(協) 青年部
25. (協)佐賀県鉄構工業会 青年部
26. 佐賀県テント・シート(工) 青年部
27. 佐賀県瓦事業(協) 青年部
28. 佐賀県豊(工) 青年部
29. (協)佐賀逸品会 青年部
30. 佐賀県板硝子商(協) 青年部
31. ハイテックパワーロジステック(協) 青年部
32. 佐賀東部管工事(協) 青年部
33. 佐賀県環境整備事業(協) 青年部
34. 小城羊羹(協) 青年部会
35. 唐人町(商振) 青年部
36. 佐賀県ビルメンテナンス協会 青年部
37. 有田焼卸団地青年部会
38. 九州珍味食品(協) 青年部

佐賀県中小企業青年中央会(佐賀UBA)は、県内経済の次代を担う中小企業組合の青年経営者、若手後継者等の育成を主な目的としています。互いに交流を深め意見を交換しながら、業種の垣根を超えたビジネスの創出、ビジネス・マッチングによる新しい経済活動の創出を目指し活動しています。

加入組合青年部募集!

本会の趣旨に賛同していただける未加入の組合青年部がございましたら、是非加入をご検討ください!!
お問い合わせは事務局0952-23-4598まで。

組合 トピックス

お店の人が教えてくれる！ 得する街のゼミナール

『佐賀まちゼミ』開催

9月27日(金)～10月27日(日)に佐賀市中心市街地で「第5回佐賀まちゼミ」が開催されました。
まちゼミとは、お店の方が講師となって、プロならではの知識や情報、コツを無料で教えてくれるミニ講座です。4～10名以下の少人数制のため、気軽にアットホームな雰囲気でのコミュニケーションをとりながら学ぶことが出来ます。今回は2店まちゼミの様子を取材させて頂きました。

唐人町商店街振興組合

『インスタ映えする！撮影ボードの作り方』アートスタジオチョークミント 店主：吉村麻沙美さん

お店に入ると5名のお客様が小物の撮影に便利な背景用ボードを作られていました。空気を抜きながら丁寧に作業されており、あっという間に表と裏と2パターン出来上がりました。店主の吉村さんによると「お客様からの反応はお店を出しているだけでは気付けない。まちゼミがきっかけでチョークアート教室に関心を持たれる方もいらっしゃる。」とのこと。実は吉村さんは2018年4月のテレビ東京系列「テレビチャンピオン極」で準優勝された実力の持ち主。「今後もチョークアートの楽しさを伝えていきたい。」と優しい笑顔でお話ししてくださいました。初めて参加された方も「百均で材料が売ってあるのは知っていたけど、一人ではなかなか作れないのでよかった。」と楽しそうにお話ししてくださいました。お店の看板アートとしてオーストラリアで生まれたチョークアート。店内にはオリジナリティと手作りならではの温もりが感じられる作品がたくさん並べられており、楽しい素敵な空間となっていました。



佐賀市白山名店街協同組合

『家電のギモン』解決します！ パナランドかとう 店主：加藤盛大さん

4Kテレビってなに？家電を長持ちさせるコツは？など生活の中で感じたふとした疑問を解決してくださいました。店主の加藤さんは「今年初めてまちゼミに参加してお店を知ってもらえて良かった。補聴器体験のテーマでは補聴器を初めて使ったと喜んでいただけました。今後もまちゼミにぜひ参加したい。」とお話ししてくださいました。参加者の皆さんも「日頃疑問に思っているもなかなか聞けない役立つ情報が聞けて良かった。」「少人数で聞きやすかった。」とお話ししてくださいました。昨年リニューアルしたお店は明るく綺麗で、わからないことがあると店主の加藤さんが丁寧に教えてくださいます。せっかくだのでここで加藤さんに教わった意外と知らない「家電の電気使用量ランキング」をご紹介します。



●家電の電気使用量ランキング●

- 1位：冷蔵庫（熱いものは冷まして入れましょう）
- 2位：電気(照明器具)
- 3位：テレビ(ボリュームを下げるのも効果的)
- 4位：エアコン(2時間以内の外出ならつけっぱなしの方が良い)



2019サガ・ライトファンタジーで佐賀の街が美しくライトアップされています(～R2年1月13日(月))

今回まちゼミが行われた周辺の佐賀市の中央大通り（シンボルロード約1.2km）ではライトファンタジーが行われています。佐賀の風物詩として多くの人々に親しまれている「サガ・ライトファンタジー」は今年で31年目を迎えます。

カラフルで綺麗に彩るライトアップされた町並みをぜひご覧ください。

唐人町ライトファンタジーショッピングチケット販売中（有効期間：～R2年1月13日(月)）

- ・1冊5,000円で5,500円分の商品券
- ・参加店は22店舗

※購入、お問い合わせ先は組合事務所まで

唐人町商店街振興組合（TEL:0952-25-8156、住所：佐賀市唐人2-5-14（TOJIN茶屋北側））





去る10月24日(木)、組合ならびに業界の景況状況等に関する毎月の報告をいただくために、県内36組合の事務局代表者等に委嘱した「情報連絡員」の皆様にご参集いただき、佐賀市松原「佐嘉神社記念館」において、令和元年度第1回目の中小企業団体情報連絡員会議を開催いたしました。

第1回情報連絡員会議では、組合員への情報提供として、夏に実施した令和元年度中小企業労働事情実態調査の結果について担当の労働部山口から説明を行いました。

続いて、各連絡員の皆様から上半期の組合・業界の景況状況と、組合としての対応策等についてご報告いただきました。報告では、「増税及び軽減税率」、「キャッシュレス決済・ポイント還元」、「食

品表示法の改正」、「豪雨災害」についての報告が多く出ました。「増税及び軽減税率」に関しては、「駆け込み需要があり、売上げが上がった」、「対応に時間と費用を要した」、「費用的な負担が増加し、組合員が脱退する」といった声が上がりました。「キャッシュレス決済・ポイント還元」に関しては、「ポイント還元は中小企業にとって追い風となるのに対応しているところが少ない」、「契約を急かされ途中で導入をやめた」、「QRコード決済を検討していたが、使用額の上限に引っかかり、導入できない」、「ポイント還元対象のクレジットカードと対象外のクレジットカードの両方が使用できるため、クレームが起こる予感がする」といった声が上がりました。「食品表示法の改正」に関しては、「HACCPへの対応が必須であるが、費用と手間を要する」、「これを機に廃業を選択する企業が出て来る可能性が高い」といった声が上がりました。「豪雨災害」に関しては、「被害を受けたところはあったが閉店したところはなかった」、「電気系統が被害を受け、再開に時間を要した」、「事業所は再開したが、人通りが減り、開店休業状態」といった声が上がりました。これら諸問題への対応策について参加者同士、また中央会事務局と活発な意見交換がなされました。

中小企業団体情報連絡員制度は、県内各業界からの生の声をそのまま全国中央会や行政等に届けることで、国・県等の中小企業施策の強化の必要性に関する大きな根拠となるデータとして活用されています。また、年に2回開催している情報連絡員会議等の機会を捉え、異業種同士の情報交換等を行う事で、「新しい連携」のアイデアを生み出す母胎として活用していただく事も想定しております。情報連絡員の皆様におかれましては引き続き、本事業へのご協力をよろしくお願いいたします。



働くみんなに 退職金効果!

中退共は、国がサポートする中小企業のための退職金制度です。

安全

国の制度だから安心

掛金の一部を
国が助成します。

有利

掛金は全額非課税

手数料もかかりません。

簡単

社外積立だから

管理もラクラク

転職先でも引き継げる
「通算制度」があります。

- パートタイマーさんや家族従業員もご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページを
ご覧ください

中退共

検索

<http://chutaikyo.taisyokukin.go.jp/>



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋 1-24-1
TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

～ 佐賀県中央会 新入職員ご紹介 ～

本年10月1日付で本会事務局に新しい仲間が加わりました。期待の新人が加わった中央会事務局、先輩職員一同も若い熱意に刺激され、さらにきめの細かい、会員組合の皆様のお役に立てる支援を心掛け、県内中小企業の振興に邁進してまいります。

ここに新人をご紹介しますので、どうぞお見知りおきください。



労働部 主事 加藤 雅也

入職して間もなく、分からないこと・初めて知ることがたくさんあるため勉強の日々ではありますが、周りの先輩方のサポートを受けて、少しずつ新しいことを覚えながら楽しく働いています。経験はまだ浅いですが、若さゆえのフレッシュさ、吸収の速さを武器にスキルを身に付けていき、皆様に1日でも早く顔と名前を覚えてもらえますように、また、皆様のお役に立てますように日々全力で取り組んでまいりますので、これから何卒よろしくお願いたします！

中央会トピックス

BCPセミナー「BCP(事業継続計画)策定は難しい！クラウド活用で災害時にも業務を守る！」が開催されました。

11月12日(火)、佐賀市駅前中央「佐賀東京海上日動ビル」において、佐賀県商工会議所連合会・東京海上日動火災保険株式会社佐賀支店が共催し、佐賀県、佐賀県商工会連合会並びに本会を協力団体としたBCPセミナーが開催されました。

第1部では、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社ビジネスリスク本部上級主任研究員・橋本幸曜氏が「災害リスクとBCP策定の進め方」と題して講演されました。

橋本氏は講話の中で、東日本大震災の際の自動車販売店の事例を基に、事業継続の考え方として、有事の際にお客様が求めていることと優先すべき業務について考え、普段行っている事業の一部でも実施できるようにすべきであること、また、普段の努力で身に付けた実力を最大限に生かす方法を予め考えておくということをBCP策定のポイントとして挙げられ、その場のアドリブで事態に対処するのではなく、あらかじめ起こりうる問題に対して準備をしておき、いざというときに行動できるようにしておくことが重要であると話されていました。

加えて、今年は佐賀県においても「令和元年8月の前線に伴う大雨(佐賀豪雨)」により、未曾有の大雨が降ったことで、想定外の事態が発生し、多くの人々の記憶に残る災害となったこと、しかし、時間の経過とともに人々の記憶は風化し、同じ規模の災害が再び発生した際は同じ被害を受けてしまうであろうこと、それを防ぐためには、「事実」と「想い」の両面をそれぞれ時系列に沿ってメモし、次に同じことが起きた場合でも想定内として対応できるようにすることが重要であると話されていました。

第2部では、株式会社ワクフリ代表取締役・高島卓也氏が「クラウド化で災害から企業情報を守る」と題して講演されました。

高島氏は、中小企業がBCPを策定すべき理由と課題を挙げられたうえで、その対応策として、近年日本でも利用が進みつつあるクラウドサービスの活用を勧められました。コストが安価であることやインターネットに繋がってさえいればどこでも仕事ができるようになるといったクラウドサービスの様々なメリットについて事例を挙げながら紹介されました。クラウドサービスを活用することによって中小企業者にも実現可能なBCPへの取組み・働き方改革について話をされ、参加者は熱心に耳を傾け、BCPの必要性和重要性を再確認されていました。

なお、中央会でも県内中小事業者向けにBCP策定の支援を行っており、BCP策定に興味を持たれている方や実際にBCP策定に取り組みたい方からのご依頼、ご質問などを承っておりますので、是非お気軽にお問い合わせください。

(問い合わせ先：佐賀県中小企業団体中央会・労働部 TEL:0952-23-4598)



防災・減災に取り組む中小企業を応援します!

事業継続力強化計画の認定制度が始まります!

メリット.1

企業名を中小企業庁HPへ公表&認定ロゴマークの使用が可能!



メリット.2

対象の防災・減災設備が税制優遇される!

メリット.3

補助金が優先的に採択される!

(ものづくり補助金等)

メリット.4

信用保証枠の拡大、日本政策金融公庫による低利融資等の金融支援を利用できる!

「事業継続力強化計画」認定制度に関する問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 経営安定対策室 〒100-8912 東京都千代田区霞が関1-3-1 電話：03-3501-0459 FAX：03-3501-6805

北海道経済産業局 産業部 中小企業課 011-709-1783

中部経済産業局 産業部 中小企業課 052-951-2748

四国経済産業局 産業部 中小企業課 087-811-8529

東北経済産業局 産業部 中小企業課 022-221-4922

近畿経済産業局 産業部 中小企業課 06-6966-6023

九州経済産業局 産業部 経営支援課 092-482-5592

関東経済産業局 産業部 中小企業課 048-600-0321

中国経済産業局 産業部 中小企業課 082-224-5661

内閣府 沖縄総合事務局 経済産業部 中小企業課 098-866-1755



お申込みはこちら

企業の人事担当者の皆様へ

当センターでは

**人材の確保・従業員の再就職を
支援しています。**

事業の拡大・欠員補充等による
人員確保を行いたいとき

事業の整理・縮小等に伴い、
人員削減せざるを得ないとき

そんなとき、お気軽にご相談ください



安心と信頼のネットワーク

公益財団法人

産業雇用安定センター佐賀事務所

佐賀市駅南本町6-4 佐賀中央第一生命ビル10階

TEL0952-22-7163 FAX0952-27-9163

インターネットで最新の人材情報をどうぞ

<http://www.sangyokoyo.or.jp/>

景況NEWS

令和元年9～10月分

佐賀県内中小企業36業界の景況

中央会では、県内36業界より情報連絡員を委嘱し、毎月その業界の景況等についてご報告を頂いております。

ご報告いただいた令和 元 年9～10月分の景況は下記の傾向を示しています。

なお、全国中央会が取りまとめている全国の調査結果をご希望の方は本会までご連絡下さい。全国中央会ホームページ(<https://www.chuokai.or.jp/keizai.aspx>)からもご覧いただけます。

9月、10月の傾向

(調査票取りまとめ：令和元年11月13日 情報連絡員総数36名：9月回答数28名：回答率77.8%、10月回答数26名：回答率72.2%)

今期(9-10月期)の景況調査結果について<前月比>DI(全業種)で見ると、主要指標「売上高」は、9月時調査では14.3と、前期時調査(7-8月調査時、以下同)から大きな改善をみせたが、10月時調査では再び落ち込みを見せ、マイナス3.2となった。同じく主要指標である「収益状況」に関してみると9月は7.1と前期調査時の結果から大きく改善したものの、10月にはマイナス16.2と再び大きく落ち込む結果となった。「業界の景況」をみると、9月結果マイナス14.3と、前回調査時よりは多少の改善をみせたものの、10月時結果はマイナス19.4で、再び小幅なマイナスとなった。

一方<前年同月比>DI(全業種)をみると、「売上高」については、9月時調査では7.2となり、前回調査時から大きく改善となったが、10月時調査ではマイナス35.5と大きな落ち込みをみせ、前期調査時水準に戻る大きな振幅をみせた。「収益状況」についてみると、9月時調査結果はマイナス10.7、10月時調査結果はマイナス16.1と若干マイナス幅が拡大したが、前期調査時よりは改善の結果となっている。売上高、収益状況の結果を受けた、「業界の景況」についてみてみると、9月時調査ではマイナス14.3、10月時調査ではマイナス22.6とマイナス幅が拡大したもののトータルとしてみると今期は景況感に関しては安定的な動きをみせた。(グラフ参照)

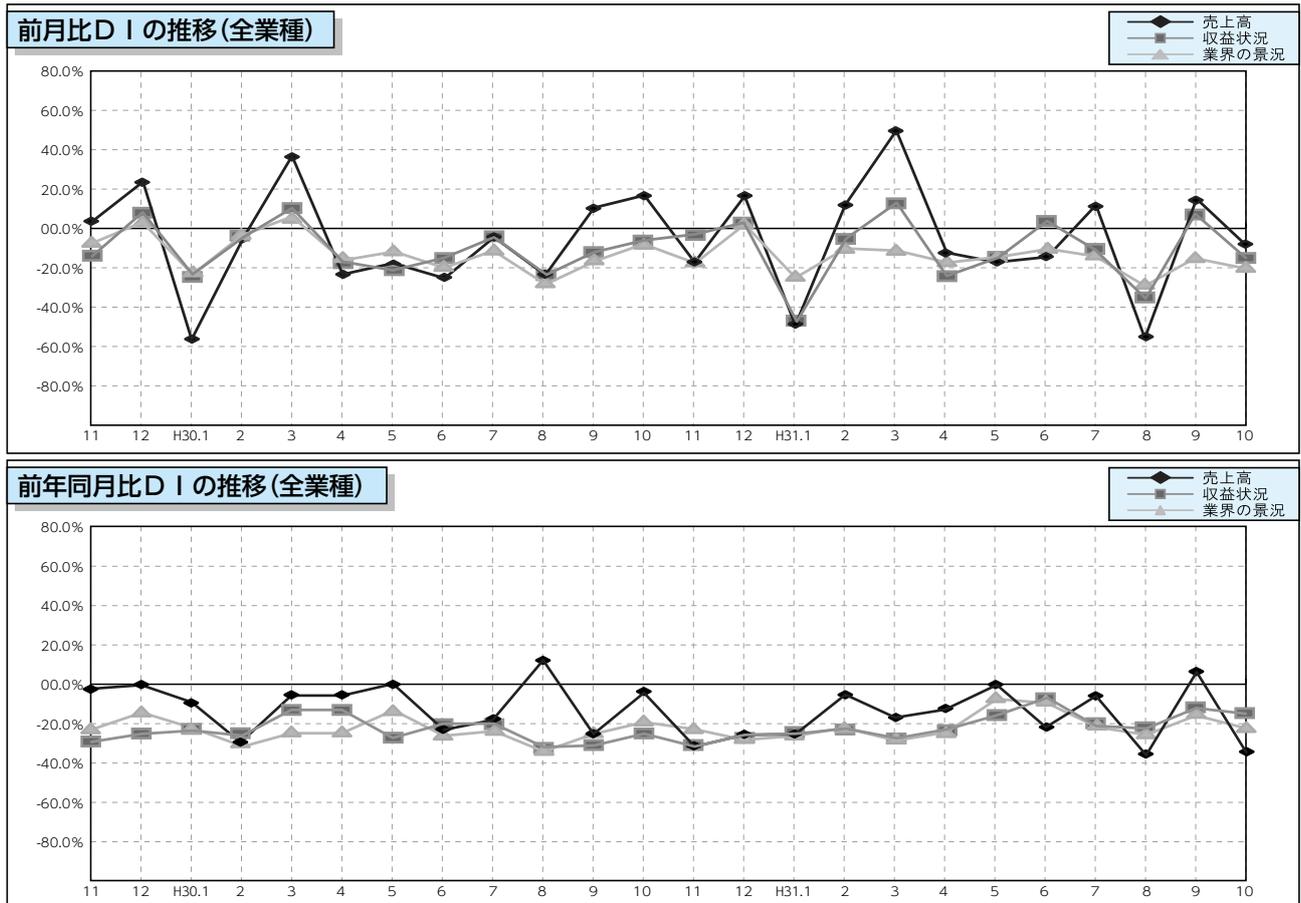
●DI[景気動向指数]値(全業種)

上段が9月分、下段が10月分

	前 月 比					前 年 同 月 比				
	↗	→	↘	DI	評価	↗	→	↘	DI	評価
売上高 [DI]=[増加]-[減少]	42.9%	28.5%	28.6%	14.3%	😊	39.3%	28.6%	32.1%	7.2%	😊
在庫数量 [DI]=[減少]-[増加]	0.0%	89.5%	10.5%	10.5%	😊	15.8%	68.4%	15.8%	0.0%	😊
販売価格 [DI]=[上昇]-[低下]	3.6%	85.7%	10.7%	-7.1%	😊	17.9%	67.8%	14.3%	3.6%	😊
取引条件 [DI]=[好転]-[悪化]	3.6%	92.8%	3.6%	0.0%	😊	3.6%	89.3%	7.1%	-3.5%	😊
収益状況 [DI]=[好転]-[悪化]	21.4%	64.3%	14.3%	7.1%	😊	17.9%	53.5%	28.6%	-10.7%	😞
資金繰り [DI]=[好転]-[悪化]	7.1%	85.8%	7.1%	0.0%	😊	3.6%	89.3%	7.1%	-3.5%	😊
設備操業度 [DI]=[上昇]-[低下]	15.4%	76.9%	7.7%	7.7%	😊	7.7%	76.9%	15.4%	-7.7%	😊
雇用人員 [DI]=[増加]-[減少]	0.0%	92.9%	7.1%	-7.1%	😊	3.6%	82.1%	14.3%	-10.7%	😞
業界の景況 [DI]=[好転]-[悪化]	0.0%	85.7%	14.3%	-14.3%	😞	7.1%	71.5%	21.4%	-14.3%	😞
	0.0%	80.6%	19.4%	-19.4%	😞	3.2%	71.0%	25.8%	-22.6%	😞

😊=良い (DI>30%)、 😊=やや良い (30%≥DI>10%)、 😊=変わらない (10%≥DI>-10%)
 😞=やや悪い (-10%≥DI>-30%)、 😞=悪い(DI≤-30%)

●DI（景気動向指数）値の推移



< 業界通信 >

■佐賀県菓子工業組合 理事長 中原正博 氏

菓子の需要期に入ったが、10月より消費税が10%になり、お菓子は軽減税率対象の8%で増税の影響はあまり感じなかったが、菓子の需要、売上げとも上がらず、若干減少傾向だった。軽減税率対応の為に、補助金制度等はあるものの、レジ、PCソフト等の変更費用のコストは発生しているため、現在表示の切り替えをしている商品包装資材への新表示変更の費用とともにコストは増し、また物流費、人件費、原材料関係も上昇しているため、状況としては厳しい環境になっている。

■佐賀県酒造協同組合 事務局長 大坪浩明 氏

佐賀酒で乾杯プロジェクト開催【(10月1日、日本酒の日)佐賀県内の飲料店449店舗の協力により日本酒で乾杯を行いました。最終乾杯者数 佐賀県：6,851名、全国104,963名となりました。】

佐賀県地酒愛好会例会開催(10月18日佐賀玉屋にて：年6回偶数月に開催。開催毎に県内蔵元2蔵ずつが担当し、佐賀酒及び地蔵酒をPRしています。)

令和元年度第39回全国さき酒選手権大会開催(8月25日に開催した佐賀県予選会を勝ち抜いた2名が佐賀県代表として参加した。)

海外輸出事業(フランスにおいて試飲商談会を開催した。)

■佐賀県蒲鉾協同組合 事務局長 三島和則 氏

蒲鉾業界は、消費税が8%から10%になって食品の税率は8%だが、消費者の練り物に対する購買力が昨年よりも少ないようである。

■嬉野茶商工業協同組合 理事長 中山明則 氏

10月に入って各県で見本市が行われましたが、各県前年より悪くなり、業界全体に活気が減少しております。消費税、災害などの原因だけではなく、消費が低迷しており、各商社いろいろ苦心しております。

■佐賀県印刷工業組合 理事長 平川直樹 氏

消費税に伴う需要の反動で僅かだが、前月比で売上げが少し下がった。

■佐賀県陶磁器工業協同組合 専務理事 百武龍太郎 氏

共販前年比80.71%、前々年比80.46%。前年の数字が好調の反動が出た感である。大口受注の一段落と見るか、延長線ありと見るか掴めないのが現状であり、来月11月の数字が見えてくれば潮目が見えると思う。

■肥前陶土工業協同組合 事務局長 一ノ瀬秀治 氏

10月の陶土共同販売高は、対前年同月比約93%、対前月比約102%で推移する見込み。稼働日数が比較的多かったにもかかわらず、前月より微増、前年同月大幅減となった。災害が多発したことによる影響なのかかなり動きが落ちている様に感じられる。繁忙期でもあるこの時期にこの程度の動きとなると今後大きな不安を感じる。

■佐賀大和工業団地協同組合 事務局長 中村耕三 氏

個別企業では、前月比・前年同月比について、大きな変化は見られないが、金属加工・機械部品製造、印刷業などの業界では、若干の下降傾向が懸念される。

■協同組合戸上会 専務理事 牟田秀敏 氏

売上高は前月比、対前年同月比共に上昇した。

■協同組合鳥栖商工センター 部長 松雪大輔 氏
業種にもよりますが、人材が不足しているようです。

■肥前陶磁器商工協同組合 専務理事 藤 雅友 氏
前月比、109.55%、前年比、101.80%。秋口に入り、年末のギフト関連や迎春向けの動きもみられるなど全体的に業務用の動きが良かった関係から前月比、前年比共に100%を上回ることができた。

■佐賀青果食品協同組合 理事長 岩永敏機 氏
台風19号が埼玉県や長野県、東北地方に浸水害をもたらし、青果物の物流は混乱して滞り、東北、北海道産の青果は1週間くらい入荷が大幅に減少した。しかし、野菜の生育は順調で、入荷、価格ともに10月下旬には平年並みに戻った。栗、ぶどうの入荷はほぼ終わったので果物はりんご、みかん、柿が中心となってきたが、入荷量は少なく購買意欲も低調だったので青果業界は活気のない月となった。

■鮮魚組合 担当 坂田重利 氏
鮮魚に関しては消費税軽減で8%適用であるが、他にかかる包装資材等が10%消費税で、実質的には原価アップである。販売価格に転嫁できず収益悪化。市場では秋の味覚さんま、さばが不漁の為売上げ減。

■佐賀県石油商業組合 専務理事 光武 繁 氏
10月のガソリン需要は、自動車の燃費改善といった構造的な減少要因に加え、10月1日からの消費増税の反動の影響、さらに休日での天候不順によって前年同月比95%と大幅に減少したもよう。

■佐賀県食肉事業協同組合 事務局長 吉田さおり 氏
今月は大きな事案もなかった。キャッシュレス等の軽減税率制度に係る問題等もなく、安堵している。現在は、来年度に施行されるH A C C Pについて指導を行っているところである。

■鳥栖本通筋商店街振興組合 理事長 緒方俊之 氏
業況に変化はない。10/27(日)に商店街ハロウィンパーティーを行った。仮装した子ども達が商店街を歩き、協力店舗はお菓子を渡す「お菓子ラリー」で、300人分用意していたが、開始30分で受付を終了するほど多くの方が参加された。協力店舗はハロウィンの飾りつけをしてもらい商店街一帯でハロウィンイベントを盛り上げた。

■伊万里駅通商店街振興組合 理事 本岡一蔵 氏
今年は台風被害や大雨被害が多く、材料等によっては品薄になっています。建設業界においては、人材や資材が不足して、仕事が受けられないことがあっています。消費税が増税してから、カード等、キャッシュレス決済が増えています。キャッシュレス決済の会社が多く、どの会社と契約したらよいものか迷っています。

■佐賀県自動車整備商工組合 専務理事 保利昌宏 氏
九州沖縄地区の登録自動車と軽自動車を合わせた2019年度上半期(4~9月)の新車販売台数は、前年同月比5.1%増の31万2256台となり、3年連続で増加した。登録車、軽自動車ともに伸長した。登録自動車は、前年同期比5.0%増の17万5439台となり、5年連続で増加した。軽自動車も、前年同期比で5.2%増の13万6817台となり、3年連続で増加した。なお、佐賀県では、登録自動車が前年同期比14.0%増と大幅な増加で9508台、軽自動車も、前年同期比8.3%増の9681台となっている。また、新車販売に占める軽の構成比では50.5%と5割を超えた。

■佐賀県クリーニング生活衛生同業組合 理事長 坂本豊美 氏
消費税10%となり節約モードが目立ちます。年度末になればますます節約志向となるでしょう。

■佐賀県美容業生活衛生同業組合 事務局長 石丸忠良 氏
今月の売上は、8月末の県内集中豪雨の被災地区である武雄市、杵島地区、多久地区及び佐賀市内地区の客足は戻り前月比は増加したものの、前年比では前月に続き減少した。要因としては、武雄・大町地区の前半は客足が低調に推移したことによるものである。新規創業の相談は1件あったが、新規創業は減少傾向が続いている。

■唐津市旅館協同組合 理事長 松下隆義 氏
宿泊客、観光客ともに国内は景気の低迷(消費税増税)により、昨年と同様です。インバウンドは日韓関係の悪化により大きく減少しています。一人組合員さんの加入予定あり。

■佐賀県ソフトウェア協同組合 事務局長 原田博充 氏
消費税増税に合わせて導入された軽減税率対応がピークとなる中、佐賀豪雨に伴う情報機器の入れ替え対応等も優先しての対応となった。下半期に向けては、消費税増税後の状況もあり、受注の落ち込みも懸念される所。

■佐賀県建設工業協同組合 常務理事 川副健治 氏
令和元年10月の公共事業は、前年同月比では件数は10.5%の増、前月比で20.8%の減、請負額においては前年同月比72.4%の増、前月比5.9%の増となっている。令和元年9月の住宅着工は、戸数では前年同月比は28.3%の減、前月比で9.8%の減、請負額では前年同月比は5.7%増、前月比で14.8%の増となっている。

■協同組合佐賀県鉄構工業会 事務局長 大坪一徳 氏
*業況:手持ち工事量は1ヶ月~10ヶ月、工場稼働率は80~100%と、先月と変わらないが、工場の規模で工事量の確保に格差が出ている。
*動向:見積り件数が少なくなっており、先行きに不安要素が出ている。特に小物件が減少している。公共工事も少ない状況。
*問題点:高力ボルトの入手難は緩和し始めているが、まだ入手難(特にめっきボルト)で受注できない工事も出ている。また、新規見積りが例年より少ない。

■佐賀県東部管工事協同組合 事務局長 大串哲也 氏
前年同期の受注からするとかなり減少(約33%)しているが、11月の発注が前年同期より大きく伸びる見込みである。

■佐賀県貨物自動車事業協同組合 専務理事 大江孝文 氏
(1) 荷動きについては、大きく変わることはないが、貨物情報が多く、車両が足りない状況も見られた。(ドライバー不足も要因である)
(2) 燃料価格は、前月より若干高くなっているが、昨年比では10円以上安く推移している。ただ、月内で5円/ℓ程度の値動きがあり先行き不透明である。
(3) 今年の県産米作況が全国最低であり、その影響が今後物流にも懸念される。

これからの行事・イベント

組合等

◎2019サガ・ライトファンタジー

日時：～令和2年1月13日(月) 18:00頃～22:00頃
場所：佐賀市中央大通り(シンボルロード)
お問合せ：サガ・ライトファンタジー実行委員会事務局(佐賀市商業振興課内) TEL:0952-40-7104
概要：180万球のLED電球を使用したスポット電飾、店舗電飾、市民電飾などのイルミネーションは、佐賀市シンボルロードを美しく幻想的にライトアップします。

◎呼びイカすクリスマスツリー／呼びイカす門松

日時：令和元年11月22日(金)～12月25日(水)、12月26日(木)～令和2年1月7日(火)
場所：唐津市呼び町 呼び朝市通り
お問合せ：(一社)唐津観光協会呼び観光案内所 TEL:0955-82-3426
概要：日本三大朝市「呼子の朝市」で有名な呼子に今年も「イカすクリスマスツリー」が登場！魚網が張られた漁師町・呼子らしいデザインのツリートップにはイカが輝き、オーナメントとしてアジの干物やスルメが添えられます。ツリーについている干物を1人1枚持ち帰ることができます！クリスマスに続いては門松！呼子朝市通りにある憩いの広場に「呼びイカす門松」が設置されます。フォトジェニック・スポットとして必見！

◎有田碗灯

日時：令和元年12月31日(火)～令和2年1月1日(水)
場所：有田町 陶山神社泉山磁石場
お問合せ：有田観光協会 TEL:0955-43-2121
概要：有田町札の辻交差点から陶祖・李參平を祀る陶山神社の境内まで、磁器の灯明が並び幽玄な雰囲気が現出します。大晦日の23時から翌元日の朝2時頃まで実施予定。

中央会

◎SAGAものづくり成果事例展示発表会

日時：令和元年12月18日(水) 10:00～16:30
場所：佐嘉神社記念館(佐賀市松原2丁目10-43)
お問合せ：中央会 TEL:0952-23-4598
概要：12社の佐賀県内企業の展示発表と特別講演『現場に元気・活気・勇気を与える「言葉の力」～スポーツの現場から学ぶペップトーク～』(講師：一般社団法人日本ペップトーク普及協会 代表理事 岩崎由純氏)を同時開催します。ぜひご参加ください。

◎令和元年新春展示会・中央会ブース出展

日時：令和2年1月8日(水)・9日(木)
場所：有田町 炎の博記念堂
お問合せ：中央会 TEL:0952-23-4598
概要：毎年業界関係者向けに開催されている有田焼・新春展示会・会場に中央会PRブースを出展いたします。中央会事業等をご紹介いたしますので、関係者の皆様は是非お立ち寄りください。

利用料無料!! 使わなきゃソン!

組合や組合員企業で行うイベントや行事など、県一円に広く告知したいものがありましたら中央会 総務部 までご一報ください!

編集雑記

8月末のいわゆる佐賀豪雨で大きな被害を受けた我が県でしたが、その直後に千葉県を中心として東日本を襲った台風15号の被害は大規模・広範囲に及び、我が国の安全神話を完全に崩壊させた感があります。被害に遭われた地域の皆様には改めてお見舞いを申し上げますとともに早期に復興され、日常が戻ってくる事をお祈りいたします。それにしても「想定外」の被害を受けた時に感じるのが日常の備えの大事さではないでしょうか。保険等の備えは勿論のこと、「想定外」によって慌てることのないように、非常時を想定した行動計画・マニュアル作りが本当に重要だと痛感させられます。企業にあってはいわゆるBCPがこれに当たりますが、本会でもBCP策定支援を行っておりますので、貴組合でも組合員企業とともに是非、BCP策定をご検討ください。(M)

COMMUNICATION NETWORK FOR MEMBERS

組合活性化情報誌 **Link** リンク NO.236

令和元年11月30日発行



佐賀県中小企業団体中央会

〒840-0826 佐賀市白山2丁目1番12号
佐賀商工ビル6階

TEL.0952-23-4598 FAX.0952-29-6580
URL <http://www.aile.or.jp> E-mail staff@aile.or.jp

佐賀県火災共済の“各種共済制度”

個人・企業の財産

(建物・家財・設備什器等)
に関する共済

- 火災共済*1

- 自動車総合共済*2
- 自動車事故費用共済

自動車

に関する共済

今月の
PICK UP!



病気で入院した



仕事中にけがをした



料理中にやけどをした



歩行者にけがをさせた



他人の車に衝突した



従業員がけがをした



事故による休業で売上げが減った



事故で搭乗者がケガをした



けがで就業不能になった

病気やけが

に関する共済

- 医療総合保障共済*2
- 傷害総合保障共済*2
- 生命傷害共済
- 交通事故傷害共済*2

- 労働災害補償共済*2
- 中小企業者総合賠償責任共済
- 所得補償共済
- 休業補償共済
- 休業対応応援共済*2

企業・経営者の備え

に関する共済

*1 (共同元受) 佐賀県火災共済共同組合・全日本火災共済協同組合連合会 *2 (元受団体) 全日本火災共済協同組合連合会



『火災共済』

～建物に関するリスクに備える～

総務省の統計によると、平成29年の総出火件数は3万9,373件で、単純計算で1日につき約108件の火災が発生しております（前年対比2,542件増加）。また、平成30年の西日本豪雨を代表に、近年、甚大な被害をもたらす広域災害が多数発生し、個人・企業財産の損害リスクに備える共済（保険）の重要性が高まっております。

火災共済では、火事で家が燃えてしまったときの補償はもちろん、台風で屋根が飛ばされてしまった場合などの“風災”による損害や、洪水で床上浸水した場合などの“水害”などの自然災害による損害や、窓を割られて空き巣に入られたときの“盗難”などの日常生活における事故も補償します。



建物が燃えてしまった



台風で屋根が飛んだ



豪雨による土砂崩れで家が全壊した



水濡れが起きた

火災や自然災害等によって、建物や家財・什器備品等に被害を受け、その損害額が数百万、数千万単位になってしまう事も珍しくはありません。当組合では、これらの損害リスクを補償する共済をご用意しておりますので、お気軽にお問合せ・ご相談ください。

本文書は共済制度の概要について記載した案内文書です。詳細につきましては、組合または取扱代理所へお問い合わせください。
なお、共済金をお支払いできない場合等につきましては普通・総合・新総合火災共済約款、および普通・総合・総合火災共済パンフレットをご覧ください。



お問合せ・お申し込みは 佐賀県中小企業団体中央会

佐賀県火災共済協同組合

〒840-0826 佐賀市白山2-1-12 佐賀商工ビル6F
TEL 0952-24-6984 FAX 0952-24-6907

2019年4月1日以降用



商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

01.

全国ネットワーク支援

全国ネットワークで、
企業間の連携をサポート。

47都道府県に広がる店舗網や、7万社以上のお客さまとのリレーションを活かし、商工中金はビジネスマッチングや事業承継・M&Aなど、企業の課題をサポートします。

02.

組合支援

中小企業組合の活動を、
情報と金融でサポート。

個々の企業では解決しきれないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、組合運営のフォローや情報提供、ご融資まで、組合活動を継続的にサポートします。

03.

海外展開支援

海外進出を、情報と金融で
継続的にサポート。

海外拠点や現地の政府機関、提携金融機関とのネットワークを活かし、商工中金はお客さまの海外進出検討段階から現地での事業拡大ニーズまで、幅広くサポートします。

佐賀支店 0952(23)8121

〒840-0801 佐賀市駅前中央1-6-23

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



人を思う。未来を思う。

商工中金